

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS



議会だより

第143号

題字は岸信介先生書

2019年(令和元年)10月25日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎ 0820(52)5800 FAX 0820(52)5970

編集/議会広報委員会 印刷/キッショウ株式会社 <http://www.town.tabuse.lg.jp/> E-mail: gikajimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp



麻郷小
9月15日



西小
9月21日



中学校
9月8日

城南小
9月15日



東小
9月15日



秋季大運動会

～暑さに負けず頑張りました～

9月定例会	2P
委員会レポート(決算審査特別・総務文教・経済厚生)	4P
一般質問 7人の議員が町政を問いました	7P
研修報告	14P
議会だより142号を読んだ感想	15P



▲携帯で簡単に議会の
ホームページに
アクセスできます

30 年度 決算

9 月定例会

一般会計 59 億 5,660 万円
特別会計 47 億 3,434 万円 を認定

本 会 議 (9月11日)

平成30年度町諸会計決算の概要

■歳入歳出の状況

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一般会計		61億0922万円	59億5,660万円	1億5,262万円
特別会計	国民健康保険	20億3,014万円	19億8,579万円	4,435万円
	下水道事業	8億5,411万円	8億4,606万円	805万円
	介護保険	17億 203万円	16億2,131万円	8,072万円
	後期高齢者医療	2億8,119万円	2億8,118万円	1万円
合 計		109億7,669万円	106億9,094万円	2億8,575万円

1億3313万円となり

【全員賛成】

引額（形式収支）は

47億3434万円、差

47万円、歳出合計は

の歳入合計額は48億67

また、特別会計4会計

になりました。

1億5262万円の黒字

差引額（形式収支）は

額は59億5660万円、

61億922万円、歳出総

一般会計及び特別会計

30 年度決算認定

町長提出議案

率

公営企業の資金不足比

平成30年度決算に係る

健全化判断比率

平成30年度決算に係る

況

平成30年度基金運用状

町長報告

予 算

令和元年度補正予算

●一般会計

歳入歳出それぞれ

1億3893万円増額

し、予算総額60億467

1万円とするものです。

《主な歳入》

地方交付税

3123万円増

繰越金

9367万円増

《主な歳出》

総務費

民生費

2121万円増

【全員賛成】

●特別会計

国民健康保険

【全員賛成】

下水道事業

【全員賛成】

介護保険

【全員賛成】

条 例

田布施町職員の分限に關する手続及び効果等に関する条例の一部改正

【全員賛成】

田布施町職員の給与に関する条例の一部改正

【全員賛成】

田布施町旅費条例の一部改正

【全員賛成】

田布施町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【全員賛成】

田布施町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

【全員賛成】

田布施町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【全員賛成】

町長等の給料の減額支給に関する条例の制定

町長及び副町長の給料を期間を区切り減額支給するもの。

町長・令和元年10月1日から令和2年3月31日まで給料月額から100分の10を乗じて得た額を減

じた額

副町長・令和元年10月1

日から令和元年12月31日まで給料月額から100分の10を乗じて得た額を減じた額。

【賛成多数】

◎反対討論

松田規久夫

懲罰委員会が開かれ職員の出分が決まった。組織において管理すべき立場にある町長、副町長（特別職）は、自分に直接関わりがない出来事であっても責任が問われる。処分の決定はこの時期が良いのか。どの程度が良いのか判断は難しい。固定資産税に関する請願は不採択の結論となったが、次の段階があるかもしれない。もう少し様子を見るべきではないのか。報酬の減額で責任を取るならボランティアの要素を取り入れ、60歳以上の特別職は任期終了まで民間企業同様に、報酬減額で田布施町民のために頑張

◎反対討論

國本 悦郎

今までの質疑のやり取りをみましたら、税務課長等の「不適切な事務処理」という処分理由に疑義があります。また、それ以外のことも質疑で縷々述べましたような処分理由を追加しなければならぬし、処分職員だけでなく、全職員に住民サービスをするのが公務員としての務めであるという再教育も必要かと思っています。

今回のことで、一番重い処分を受けるべき職員は、当時の副町長である東町長であると思っていますので、今回、給料の減額をするというこの条例案には反対せざるを得ません。

その他

字の区域の変更について（国営南周防土地改良事業「波野（御蔵戸）地区」）

【全員賛成】

人 事

教育長の任命

尾崎龍彦氏の任期満了（令和元年9月30日）に伴い引き続き同氏を任命することに同意するものです。

【賛成多数】

教育委員会委員の任命

金長広典氏の任期満了（令和元年9月30日）に伴い新たに三輪道代氏を任命することに同意するものです。



三輪 道代氏

【全員賛成】

請 願

過大徴収した固定資産税等の返還を求める請願

【不採択】

総務文教委員会の意見 請願者の指摘により令和3年の評価替えに向け

て評価の見直しを行って

いること。返還金について町の見解は、固定資産評価基準は適法との判断をしており、過去にさかのぼって返還することはできないと回答している。また、違法適法の判断を議会で

請願不採択への討論

（要旨）

◎反対討論

國本 悦郎

各筆の宅地の比準割合は、国の固定資産評価基準の宅地の比準表に定めている算式によつて求めることになっています。

奥行による比準割合は、すべての宅地を1.0の比準割合にすることはできないので、附表1に当てはめて「標準宅地の状況」欄に対応する「比準宅地の状況」欄の数値による比準割合を出さないとはいけません。

田布施町は、奥行を全く計測しておらず、奥行による比準割合をしていないので評価基準に違反

しており、違法行為をそのままに過大徴収した固定資産税等の返還を求める請願は当然です。

◎賛成討論

石田 修一

町の見解は固定資産評価基準は適法と判断。さかのぼつての返還はできないと考えている。請願者との見解は平行線である後争うのであれば議会の判断は困難であり、司法の場で結論を出す以外にないと思える。また、令和3年度に向け土地評価方法を見直し、画地認定、形状等による補正を行っており、今後の進捗状況についても、広報等により町民に対し適時公表することを町長は約束している。議会としてはこの進捗状況を見守りチェックしていくことで議会としての責任を果たしていくものと考えます。

陳 情

国営圃場整備事業に伴う町道栗島線の崩落防止策について 【継続調査】

決算審査特別委員会

30年度決算

歳入歳出とも前年度を上回る



決算審査特別委員会(9月13日)

「平成30年度田布施町歳入歳出決算の認定」については決算審査特別委員会を設置し、9月13日に委員会を開き、慎重に審査しました。審査の結果、全員賛成で認定されました。

決算額は、庁舎耐震補強等工事、大雨による災害復旧の工事費等の増により町債及び災害復旧費が増額となったことから歳入歳出とも前年度を上回りました。

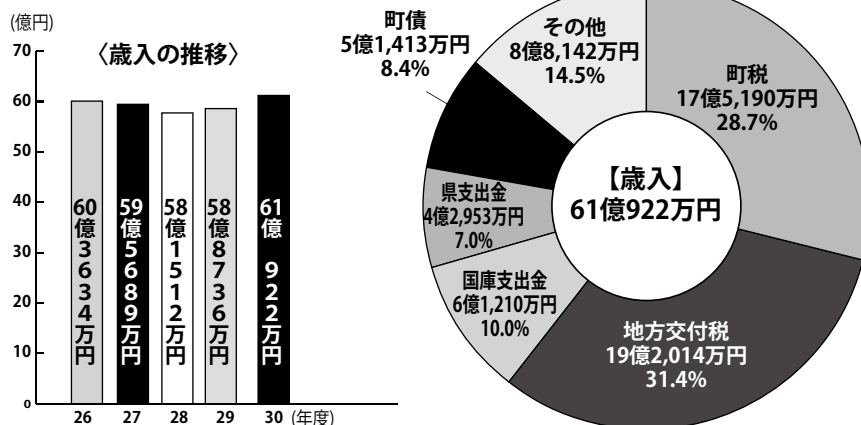
平成30年度田布施町一般会計決算の概要

歳入

町税の徴収率は96.3%で、前年度比0.3ポイント上昇。不納欠損額は658万7千円。収入未済額は6,117万1千円で、前年度比で410万3千円減少した。公平な徴収のために、日頃の地道な業務の積み重ねが、徴収率の上昇及び収入未済額の減少という形で表れている。

税外収入は、収入済額43億5,731万4千円と、前年度比2億1,166万8千円増加した。これは、増加要因の中では、寄附金の増加が特筆される。

(監査委員による審査意見書より)

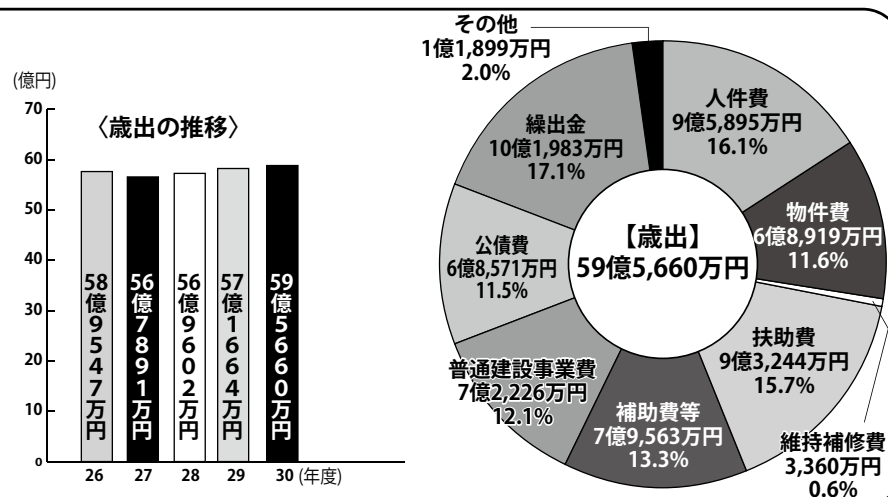


歳出

支出済額は59億5,660万円で、前年度に比べ4.2%増加している。

庁舎耐震補強等工事、災害による復旧事業に係る工事費が主な理由である。

(監査委員による審査意見書より)



財政構造の弾力化

(1) 経常収支比率 91.6%(2.8ポイント低下)

(2) 実質公債費比率 12.3%(0.4ポイント改善)

基金・町債現在高

(1) 基金現在高 16億5,667万円
(8,520万円増加)

(2) 町債現在高 105億3,036万円
(2億71万円減少)

おもな質疑

Q&A

一般会計

歳出

◎議会費・総務費

△マイナンバー制度▽

Q 申請は本人でないといけないのか。現在の発行状況は。町職員の状況は。

A 本人以外は申請も受取りもできない。発行状況は 13.1% (2033 枚)。役場職員の取得率は 13.3% (19 枚)。

△オラレ協力金▽

4150 万円

◎使用状況は。

A 子ども医療費、障がい者の通所支援、配食サービスなどに充当している。

△ふるさと納税▽

1554 万円

Q 町外に納税された額との比較はいくらか。

A 町外に納税された金額に対する町税は 646 万円で差引、町への収入差は 988 万円のプラスになる。

△庁舎耐震補強等工事▽

3億3700万円

Q 町の負担は 2 億円くらいか。

A 1 億 4 千万円の起債交付税があるため、およそそれくらいになる。

◎民生費・衛生費

△買い物送迎サービス▽

108 万円

Q 国の補助は。利用者と町の負担はどうなっているか。

A 収入は回数券等の販売額約 27 万円。利用数×単価とは異なる。国の補助は約 83 万。不足額を町が補助。



買い物送迎バス

△公立保育園保育士▽

Q 深刻な不足と聞くがどうか。

A そのとおり。募集対応したい。

△運転免許証自主返納支援事業▽

5 万円

◎支給要件は。

A 交通手段のない人、家族の送迎ができない人等を対象に、買い物送迎サービス回数券を支給する。

△敬老会▽

Q 会場が暑く、体調に不安があるため出席できない。弁当が高齢者向けではないという意見があるが対応は。

A 開催時期を検討する。弁当についてもメニューを調整したい。



敬老会（小行司）

△魚介類検査▽

Q 年々検査数値が上昇しているが安全なのか。基準値はどのように決められているか。

A 基準値内にあり安全。基準値は国の判断基準に

よるものとなっている。

△児童クラブ▽

Q 麻郷 2 組の定数は。定数内で収まっているのか。

A 規則上は 35 名となっているが、安全上 25 名にしている。現在は定数内に収まっている。

◎労働費・土木費・災害復旧費

△小行司にここパーク▽

Q 特産品の開発に力を入れている。

A 地域に任せているが健康グループと相談し、検討する。



こここパーク

△農業委員会▽

Q 報酬不用額 115 万円の発生理由は。

A 当初、国の示す上限額で予算を算定していたが、

活動実績に基づいての交付決定となったため。

△おいでえ▽

Q 利用が少ないのでは。

A 今後協議し、周知していく。

△地域交流館▽

Q 増築工事は年内に完了するか。

A 3 月末までには完成予定。

△商工会▽

Q 補助金は。

A 462 万円。事業業務に対し補助している。

◎消防費・教育費

△郷土館▽

Q 民具を旧麻里府小に置かれていますが、管理はどのようにしているのか。

A 旧麻里府小を活用し管理する。

△スポーツセンター▽

Q スポーツジムのな設備を設置してはどうか。

A 施設内のゆとりがないが、検討したい。

△活動団体への

補助金支給▽

Q 補助団体にバランスよく支給されているか。

A 経緯、実績を考慮し見直したい。

△中学校借地料▽

953 万円／年

Q 検討すべきでは。

A 今後の利用計画を踏まえた上で、地権者と協議していく。

歳入

△固定資産税▽

Q 前年度より減額になった理由は。

A 土地の評価が下がったため。

△貸付元利収入未済額▽

3746 万円

Q 対応はどのようになっているのか。

A 納付督促としているが納付してもらえない。

特別会計

◎下水道特別会計

◎国民健康保険

◎介護保険

◎後期高齢者医療

【全員賛成】

総務文教



総務文教委員会(9月20日)

予算

令和元年度田布施町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳出それぞれ1億3893万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

総務文教委員会を9月20日に開き、補正予算1件、条例3件、請願1件を審査しました。

それぞれ60億4671万円とするもの。

Qプレミアム商品券 前回取り扱いは商工会だったが今回は郵便局に変更の理由は。

A業者等もまだ決定していないので内容については今から検討していく。

Q町民アンケート 前回の相違点。内容の充実。

A業者等もまだ決定していないので内容については今から検討していく。

Q予防接種 風疹の接種対象者の要件は。

A昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。

Qテレビ難視聴対策事業の対象地域や内容は。

A地域は決まっていな

い。内容は共同施設の維持の難しさを抱えているところなど今から対応を決めていく。

Q町内5地区の自主防災組織の現状はどうか。

A東、麻郷、麻里府は活動中。城南は立ち上げに動いている。西は設立に向けてお願いしている。

条例

田布施町職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正

田布施町職員の給与に関する条例の一部改正

田布施町旅費条例の一部改正について

請願

過大徴収した固定資産税等の返還を求める請願

お詫びと訂正

議会だより142号の総務文教委員会レポートの請願についてで、「請願者の方も国の意見を聞きたいと言われている」と掲載しました。請願者はすでに意見は聞かれ状況を十分理解されていました。その上で議員の自発的な研究を求められていたとのことでした。前文を削除し、お詫びいたします。

経済厚生



経済厚生委員会(9月18日)

補正予算

令和元年度田布施町一般会計補正予算(予備審査) 歳入歳出それぞれ1億3893万円を追加補正。

Qマイナンバー制度

取得率が低い、利点が

経済厚生委員会を9月18日に開き令和元年度田布施町一般会計補正予算を予備審査、特別会計補正予算3件、条例3件、その他1件、陳情1件を審査しました。

A現在、国はカードの普及に向け、カード利用のメリット等を検討している。

Q幼児教育・保育無償化 児童の副食費を町が独自支援する。対象児童数は。

A想定人数は5名。

Qプレミアム付き商品券 事業

Q購入対象者数は。

A2930人。

Q中学校借地料 砂田住宅跡の利用計画は。

A中学校テニスコートの移転、建設課、学校教育課と協議中。今後の検討課題。

特別会計 国民健康保険 下水道事業

介護保険

Q繰越は見込みで当初予算に入れては。

A当初では計上しない。

条例

田布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

田布施町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

Q旧氏の表示は希望者の

条例

田布施町職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正

田布施町職員の給与に関する条例の一部改正

田布施町旅費条例の一部改正について

請願

過大徴収した固定資産税等の返還を求める請願

みか。

A希望者のみ。11月5日施行。

田布施町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q該当軒数は何軒か。

A12世帯32名。

その他

字の区域変更について (国営南周防土地改良事業「波野(御蔵戸)地区」) ほか整備によるもの

けか。

Aそのとおり。

Q御蔵戸は換地まで終わったのか。

A11月から換地作業が始まり来年6月で終了予定。

陳情

国営圃場整備事業に伴う町道粟島線の崩落防止策について

【継続調査】



9 月定例会
一般質問

7 人の議員が町政の課題を問う

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

暴徒・暴漢対策

突然の攻撃による対策は

竹谷 和彦

対策強化を図る

東 町長
尾崎教育長



竹谷 和彦 議員

Q 7月18日のガンリンによる京都アニメーションの放火事件や7月17日に田布施町役場近くで起きた殺人未遂事件のような重大事件が身近でいつ起きるかも知れない。このような犯罪や暴徒・暴漢による攻撃対策はどのようにされているか。

A まずは不測の事態には人命を守ることを第一に考え、あらかじめ役割を決め職員周知に励んでいる。日頃から町民総がかりによる犯罪抑止や防犯対策に取り組んでおり、今後とも訓練や装備等の防犯体制のより一層の充実を図っていく。



庁舎1階に配置の消火器

防犯

防犯カメラ・ビデオの設置状況は

竹 谷

今後検討する

町 長



防犯カメラ(図書館)

Q あおり運転や犯罪の抑止、犯罪者捜査のため防犯カメラの設置は今や常識となっている。

①本町の防犯カメラやビデオの設置状況は。

②公の場所への機器の設置。運用の必要性の考えは。今後の設置予定は。

A ①駅前駐輪場、田布施図書館、地域交流館の3か所に設置されている。

②今後、必要性を重視し、防犯カメラ、公用車等へのドライブレコーダーの設置について検討して参りたい。

地方創生総合戦略

総合計画の今後について

西本 篤史

戦略性を求めていく

東 町 長



西本 篤史 議員

Q 地方創生総合戦略も5年を迎え、今後は検討意見を実行する時期では。KPI（重要業績評価指数）達成状況も30年度末で37.1%と低い。柳井市は夢プランなどの事業を実行している。今後町総合計画も踏まえて出来る可能性のある事業を優先的に進めたい。

A 「総合戦略」の期間満了まで、達成が厳しい項目においても、KPIが達成できるように努力する。今後策定予定の「次期田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」との関係を整えながら、事業については、整理した上で、事業の効果が多面的に及ぶように取り組む。

田布施交流館

道の駅に登録しては

西 本

検討する

町 長

Q 今年は交流館を改装する計画である。この機会に「道の駅」に登録してどうか。以前は国道沿いとか規制があったが、数年前に改定された条件に合えば登録できる。改装も併せてすれば合理的である。道の駅マップに載れば知名度も上がりお客さんが増えるのでは。

A 地域交流館のリニューアルは、国の地方創生拠点整備推進交付金事業として、半額の国の支援を受けて実施する。現在、

国土交通省において、「新・道の駅」のあり方検討会」が開催され、その会議で新しい「道の駅」の形を検討をされているので、今後、要望を行う。



道の駅

対 策 は

西 本

ゲーム依存症

利用制限を促す

尾崎教育長

Q ゲーム依存症は全国的な社会問題である。「メディア利用についてのアンケート」の集計結果」では9割の児童がスマホ・タブレットを利用している。

ゲームを4時間近くする児童も数人いる。たばこ依存と同等と考えれば公共施設等では使用を控えるよう対策をすべきでは。

A 小・中学校の対策は、各学期ごとにノーメディアウィーク等を実施し、適切な使用を指導している。公共施設では本来の利用目的に沿った利用をお願いしている。館内におけるスマホ・タブレット等の長時間利用や心身の健康を阻害するような行為などを確認した場合は利用制限を促していく。

メディア利用についてのアンケート
集計結果令和元年7月実施
東田布施小学校

メディア利用のアンケート

交通弱者

支援の対策は

國本 悦郎

要望は協議会に伝える

東 町 長



國本 悦郎 議員

Q ①買い物バス料金は妥当か。②免許証返納がなかなか進まない要因は。③買い物送迎サービスの評価を健康保険課は「A」としている根拠と理由は。もう一つの所轄の経済課の評価は。④周辺地区に住む交通弱者に対し、コミュニティバス等の導入と低料金の設定を。

A ①料金の引き下げ要望は協議会に伝える。②地域的な要因もあり、返納が進んでいない。③登録者数の目標78人に対する評価で「A」。現状では月の稼働日等の目標設定に対し未達成の月が多い。④先進地の事例などを参考に、今後は地元の方と協議を行いたい。



買い物送迎バス

固定資産税

説明責任を

國 本

随時お知らせしたい

町 長

Q ①固定資産税の補正で、形状等による比準割合の間口・奥行きについて、検討中が違法ではない理由は。②課税ミスの掲載と関係者の処分は。③宅地等の評価の見直しを業者に委託したことへの説明を。④人事評価「0」と2度の異動について本人が納得したものか。

【比準割合の求め方】

奥行による比準割合は、「状況類似地区の状況」ごとの「標準宅地の状況」欄に対応する「比準宅地の状況」欄の数値によるものである。

たとえば、町の中心部で、役場、郵便局、学校、農協等公共施設のほか、日常の買い物ができる程度の商店のある集団地区すなわち、「商店が相当連たんしているとき」で、その標準宅地の奥行が15mである場合の、比準宅地の奥行による比準割合は

比準宅地の奥行が28m 以内の場合	1.00
比準宅地の奥行が28m をこえ 36m 以内の場合	0.95
比準宅地の奥行が36m をこえ 48m 以内の場合	0.90
比準宅地の奥行が48m をこえ 64m 以内の場合	0.85
比準宅地の奥行が64m をこえる場合	0.80

というように求められる。

「奥行きによる比準割合」
(総務省告示第229号より抜粋)

式への移行などにより多大な費用が発生。④正常な人事評価が成り立たなかった。内示した。

スポーツ推進計画

総合型クラブの活性化を

國 本

「ひと」の確保等が急務 尾崎教育長

Q ①運営に欠かせない「ひと」「もの」「かね」の現状と今後の対応は。②改訂版のメンバーに学校

関係者の名前が挙がっていないのは。③先進地と情報交換し、スタッフや施設設備の充実を。

A ①「ひと」は資格所有者が少数。「もの」は既存施設で活動。「かね」は会費と助成で運営。「ひと」の確保等課題が山積。②中間の評価内容の協議が主な目的で、事務局で学校からの意見聴取。③「ひと」の確保等課題が山積しており、先進地の取り組みを参考。

戦没者追悼式典

若い人達に参加して

もらったら

河内 賀寿

遺族会と協議する 東 町長



河内 賀寿 議員

Q 田布施町戦没者追悼式典が7月19日にあった。戦後74年、遺族も高齢化、参加者も年々減少し、いずれ、ゼロになりそう。国の式典のTV中継を観ると、小中高生の代表者が参加し、合唱もある。戦争の記憶を風化させないため、若い人達にも参加してもらったかどうか。



戦没者追悼式

A 式典参加者は、今年は50名。以前に児童の参加について、遺族会に御意向をお聞きしたが、見送りとなった経緯もある。しかし、心配されるような現状も踏まえた上で、今後の式典の開催や在り方を、遺族会の方々と協議して参りたい。

8月15日終戦の日

サイレンを吹鳴しては

河内

現時点では、考えていない 町長

Q 8月15日正午遠くでサイレンが聞こえた。本町は町歌が流れた。TVでは、全国戦没者追悼式典が放送中であった。全国の市町村の多くは、サイレン吹鳴を実施している。

過去に戦争があったことを忘れないためにも、8月15日の終戦の日は、サイレンを吹鳴しては。

A 全国戦没者追悼式の趣旨等の周知について」という国からの文章もあり、8月15日は、半旗の掲揚、正午に黙祷を、お願いしている。サイレンは、火災や災害と間違えられたりもするので、慎重に検討しなければならぬ。現時点では、サイレン吹鳴は考えていない。

トレーラーハウス

災害時用に導入しては

河内

優先順位で考える 町長

Q 周防大島町は、トレーラーハウス3台を導入した。災害時には、被災地に派遣し、復興対応に当たる職員の現地事務所に使うとのこと。道路が寸

断されていないければ、職員が寝袋一つ担いでいくよりいいと思う。本町もトレーラーハウスを災害時用に導入しては。

A トレーラーハウスは、駐車場所を自由に移動できるなど魅力はあるが、財政面を考えると、公用車の更新も控えているのが現状。よって、現時点での導入は、考えていない。優先順位として災害用の備蓄品等もさらに増やす必要があり、防災面は多くの課題がある。



トレーラーハウス(周防大島町)

税の問題

町民に説明を

石田 修一

全力で取り組む

東 町長



石田 修一 議員

Q 町の固定資産税の問題が新聞報道されている。町民への説明が必要と思うがいかがか。①土地評価方法の見直しについて。令和3年度の土地評価替えに向け評価方法の見直しをスタートしているが進捗状況は。②相続登記未了に係わる課税誤りについての対応方針は。

A ①計画準備として資料収集、過年度の地籍図データ更新、現状分析として、価格バランスの分析、標準宅地等の見直し、路線の設定を行っている段階。②資産税調査対策室を新設し作業を開始。過去5年分の影響額、還付金算定に関する調査に着手している。



本会議(9月11日)

尾津漁港海岸保全事業

工事の遅れは 石田

令和2年度完成は厳しい

町長

Q 工事の遅れを心配している。令和2年度末完成ということに着工しているが工事が大幅に遅れている。地球温暖化の影響もあり、潮位も上がっている。地域住民は満潮時の高潮災害を懸念している。現況を調査し強力に推進をお願いする。

A 平成30年度末の工事進捗状況は、胸壁432m、陸間8基が施工済で47%となっている。今年度予算進捗状況は2500万円、約5割。平成26年度頃から要求額の4割程度の配分しかなく令和2年度の完成は厳しい。国、県に強く予算の満額配分をお願いしていく。



尾津漁港

通学路、安全点検

再度点検を 石田

計画的に進める

町長・尾崎教育長

Q 国道188号線の戎ヶ下の峠は通学路であり歩道も狭くいつ事故が起きてもおかしくない危険箇所となっている。引き続き国土交通省への陳情をお願いする。一昨年、通学路で生徒の死亡事故が発生している。事故の未然防止の為に通学路の再度点検が必要と思う。

◎その他の質問
人事評価や人事異動について

A 本年度は鳥越地区の歩道、自転車道の整備が事業化され地元説明会を開催したところ。この整備が一定程度進んだ段階で陳情する。8月と2月に国、県、警察等の関係機関が一堂に会して合同会議を開催し危険度、緊急度で優先順位をつけ計画的に整備を進めている。

町道水上線出口

拡張できないか

穴井 謙次

来年度計画する

東 町長



穴井 謙次 議員

Q 西公民館（環境センタ
ー）横、町道水上線から
県道への出口は斜め鋭角
に交差し、道幅が狭い。
左右の安全確認が直角
に出来るよう、又出入り
する車の離合が容易にな
るよう改良できないか。
西小学校通学路でもあり
児童の安全確保のために
も町道側を拡張できないか。

A 安全確保について地元
自治会より要望書が提出
されている。町では、現
地を確認し、通学路でも
あることから来年度に測
量設計費等を検討する。
また交差点部分の改良
を伴うことから山口県を
はじめ関係機関との協議
資料の作成が必要となる
ので町で準備を進める。



県道への出口（西公民館横）

総合戦略アクションプラン

進捗達成状況は

穴 井

達成へ努力する

町 長

Q 町の活性化と人口減少
に歯止めをかけるため「田
布施町まち、ひと、しごと
創生総合戦略」が策定さ
れて今年で5年経過する。
アクションプランの達成状

況と今後の展開はどのよう
になるか。特に基本目標①
産業振興による雇用の創
出、②人材の定着・還流・
移住の促進について問う。

宿井・川西地域

道路改修見通しは 穴 井

県道 10 月末復旧・
町道検討中

町 長

Q ①県道23号光上関線は
昨年7月の大雨で路肩が
崩れ城南旧星乃谷付近は
現在も片側通行規制中で
ある。復旧工事の見通し、
完成予定日はいつか。
②国営圃場整備事業に伴
う町道栗島線の崩落防止
策について地元の陳情に
対する町長の見解をお伺
いする。



進む復旧工事（宿井）

A ①雇用創出数50人の目
標に対して47人②人口の
社会的減少の抑制6人減
の目標に対し、29人減で
町内から町外へ転出する
人口が上回っている。今
後就農や、企業のサテラ
イトオフィス誘致を通じ
ての雇用の創出、移住定
住施策の推進による人口
の社会増を進めていく。



陳情の町道栗島線（川西）

A ①県道災害復旧工事は
先月着手完成は10月末の
予定。
②現地確認した。法面勾
配等も所定の基準を満た
しているので現状崩落の
危険性は無いと考える。
路肩注意等のポールを設
置するとともに常日頃の
点検及び維持管理を行い
状況に応じ舗装補修を行う。



移住促進事業おいでえ（麻郷尾迫）

歩車分離方式信号機

ユニバーサルデザインは

松田 規久夫

実現に向け要望する

東 町長



松田 規久夫 議員

〔A〕祇園交差点は今年度中に歩車分離式になる予定。中学生の利用が多い砂田交差点、高校生が多い天神交差点の設置も要望していく。信号機の運用、管理は県で、町独自で実施はできない。柳井警察署と常に協議し、安全に配慮した信号機の設置を要望する。

〔Q〕交差点で歩行者交通事故

故ゼロを目指し、ユニバーサルデザインで生活弱者に安心・安全な町づくりを実現したい。歩車分離方式の町として安全な田布施町を宣伝し、一人でも多くの人にこの田布施町に移住してもらおう。全ての信号機を順次歩車分離式にしたらどうか。



歩車分離式信号機
歩行者は横断する時、ボタンを押す動作が必要

ユニバーサルデザインとは

「ユニバーサル」は「普遍的な、全体の」という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけの多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

学校と公民館の将来

町の責務で将来像を示せ

松 田

現状体制を維持する

町長・尾崎教育長

〔Q〕生まれてくる子どもの数は年間80人未満となっている。学校について将来像の記述はない。災害から町民を守る、共助の町づくりを進めるための公民館の役割についても述べられていない。地域活性化の核は学校と公民館と思う。将来像を示すのは町の責務と思う。

〔A〕小学校4校体制と各地域の公民館は維持する。教育施設の多目的利用や、防災上も施設の機能を補完できる整備は県に要望している。公民館は生涯学習の拠点として、子育てを地域全体で担う役割もあり、幼児期から高齢期まで学習活動を支援する施設である。

町長の説明責任

町の姿勢は住民不在では 松 田

9月広報で説明掲載指示 町 長

〔Q〕税の扱いに関する批判的な記事が何度も新聞に掲載された。信頼が裏切られた状態だ。広報その他の方法で、住民に対し信頼回復の説明が無いのはなぜか。マスコミに指摘されても動くことしない町の姿勢を問う。住民不在ではないのか。町の説明責任はないのか。

〔A〕令和3年度の評価替えに向け、不整形、間口や奥行きは補正は見直しを行う。他市町と同様に市街地宅地評価法の採用も検討。相続未登記に伴う課税誤りは、対策室を新設し作業を開始。進捗状況を町民に対し、適時情報発信する。より詳しい説明は町ホームページに。



◀携帯で簡単に町のホームページにアクセスできます

議会広報クリニックス東京

7 月 10 日、東京都の全国町村議員会館で開催された広報クリニックスに、河内、竹谷、清神の 3 名が参加しました。講師はグラフィックデザイナーの長岡光弘氏で、議会だよりを編集の視点から分析され分かり易く説明されました。



広報クリニック (7 月 10 日)

モニター懇話会を開きました

7 月 26 日、議会広報誌のモニター懇話会が町役場で開催され積極的な意見交換がされました。モニターの皆さんの貴重なご意見を広報誌面に生かしてまいります。



モニター懇話会 (7 月 26 日)

一期議員研修会

7 月 12 日に山口市セントコア山口にて令和元年度一期議員研修会が開催され、3 名が参加しました。

元山口県議会事務局審議監 清水英司氏より「議会の使命と議員の職責」と題して講演をいただきました。

議会の法的地位、首長との関係、地方議会の機能と性格、会議の諸原則、議員の発言権、表決権、議会・議員がこれまで果たしてきた役割と今後の課題について等の内容で有意義な研修会となりました。



一期生議員研修会 (7 月 12 日)

議会実務研修会

8 月 27 日、山口市のセントコア山口で、山口県町議会実務研修会がありました。講師は元衆議院法制局参事の吉田利宏氏で「わかりやすい条例の見方・作り方」という演題でした。国立国会図書館を利用した情報の取り方など大変参考になりました。



実務研修会 (8 月 27 日)

自治研修会

9 月 27 日、山口市のセントコア山口で開催された、令和元年度山口県町自治研修会に参加しました。講師の有馬晴海氏はテレビ、新聞、雑誌等の政治評論で活躍されている方で、演題は「どうなる日本の政治と経済」でした。国会での裏話など有意義な内容でした。



自治研修会 (9 月 27 日)

議会を傍聴してみませんか

◆議会を傍聴される方は傍聴規則により、傍聴席に携帯電話・スマートフォンを持ち込むことはできません。

【問合せ先】
議会事務局
☎ (52・5800)

※いずれも午前 9 時から
※正式には 12 月 5 日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認ください。

12 月定例会の日程 (予定)

10 日	本会議 (初日) (一般質問)
12 日	経済厚生委員会
16 日	総務文教委員会
18 日	本会議 (最終日)



議会だより

142 号を読んでの感想です



◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙の中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

関心を持つことから

高月 圭子

七夕飾りを手に目を輝かせる保育園児の姿に目を細め、我が子が幼い頃に短冊に描いた夢を懐かしく思い出しました。

次に表紙で目に留まったのは、一番上にあった「笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施」。そんな街になることを願うその為に何かお役に立てればと思いました。

町の未来の為に大切な議会。今回、思いがけず議会広報モニターとなり編集のご苦労の一端を知りました。心して読み始めると、6月定例会本会議の頁の冒頭から「繰越明許費」の意味が分からずいつもは流し読みするところをネットで検索して意味を調べました。

また、一般質問を調べていて、町のホームページに会議録が掲載されていることを知りました。

田布施の活性化のお役に立つ為に、まずは議会や行政に関心を持つことから取り組みたいと思います。

一番身近な政治

藤田枝里香

今夏の参議院選挙。選挙の度に投票率の低さが気になる場所です。投票に行かない人は政治に興味がわかない、自分には関係ないという気持ちなのでしょう。

この度、議会だよりモニターになり、改めてじっくりと議会だよりを読みました。この町が、今何を問題としているか、そして何に税金を使うか、どういう方針なのか、が掴む事が出来る、この町の政治を知るのに最適なツールだと思いました。中学校が大規模改修されたり小学校にはエアコンが付けられたり、子供達の学習環境がより良くなるのですね。

一般質問では、それぞれの議員の方々が様々な方面から課題を投げかけられていて考えさせられます。そしてそれはとても身近な話題です。人ごとではありません。

議会だよりをきっかけに、わが町の政治（未来）に興味を持つ方が増えるといいなと思います。

議会だよりを読んで

國廣 悦子

夏の暑さが異常気象と呼ばれるようになってどれくらい経つのでしょうか。子供のころは網戸で蚊帳を吊り、扇風機の微風で十分に涼しく寝ていました。今そんなことをすれば「なぜエアコンをつけないのか、熱中症になったらどうするのか」と言われることでしょう。

小学校のエアコン設置が今年中に完了するとの回答がありました。身内に小学生はいませんが、この暑い中、狭い教室にいる子供たちのことを思うとホッとしました。

子供達だけではなく、暑さを感ぜにくくなり、脱水を引き起こす高齢者がいます。また認知症でエアコンのつけ方が分からない、リモコンの操作ができないなど、危険と隣り合わせの中で暮らしている方もいます。

隣近所の方は大丈夫か。ためらわず声を掛け合うことのできる地域になればと思います。

未来へつなぐ

吉井 浩憲

表紙の屈託のない笑顔の写真に、微笑み、子どもの頃を思い出しました。笹に沢山の夢をたくした短冊をつるし夕ぐれ道の道を家の近くの海まで行きみんな流したものでした。

いよいよ令和の始まりです。一人一人が明るい希望をもってスタートしたことでしょう。

6月定例会も一般会計補正予算1件と条例6件が審議され全員賛成にて成立し、その中でも中学校大規模改修事業は大事業です。追いかけて行こう事業にならないように多方面から斬新なアイデアを積極的にとり入れ、先を見つめた使い易い施設にしたいと思っています。

中学校1階設置予定の多目的トイレ等は今後有効に利用できる便利な設備となることでしょう。あらゆるものに付加価値をさぐることににより使い易く大切なものになるのも今一つの努力だと思います。

モニターを引き受けて

山本 裕美

今号より、議会だよりモニターをさせて頂いたことになりました。

以前より、よく議会傍聴をしていましたが、子どもが生まれここ数年それが叶わず、議会だよりだけが町議会を知る機会となっています。

議会を直接傍聴すると、町のことがよくわかり、議員さんの熱意や答える側の態度など感じ取ることが出来ます。

議会だよりを読むとよくまとめられていますし、資料なども補足されていて、短時間で簡潔に内容を理解することが出来ます。

どちらにも良さがありますがそれでも議会傍聴したいし、皆さんにもしてほしい。

最近ネット環境もあるし、そんなに予算もかからず、いろんな立場の人が傍聴できる方法があるのではないかと思います。

モネ「睡蓮」



石田 修一

県立美術館で、印象派の絵を鑑賞した。美術館に入ると、時間がゆったり流れている。肖像画では瞳の力に驚く。ナポレオンの目や引き締まった口元に性格がしっかりと描かれている。戦場、森や海辺の風景、馬車や帆船など地球温暖化とは無縁の時代だ。印象に残ったのは

モネの「睡蓮」。睡蓮の作品は何度か見ているが、今回の作品は陰が少なく、池の静かさや水面に映る光がやさしくて心が和む。モネは晩年画家の命とも言える目の病氣、白内障に苦しんだ。モネの時代に現在の白内障の治療法があったらどんなに良かっただろう。

議員リレー随筆

運動会の思い出



河内 賀寿

私にとつての運動会はその前の一週間が真剣勝負で、当日は燃え尽きていました。なぜなら、隊の看板描きにいつも指名されてきたからです。中学校では『青龍』熊毛南高校では『ガンダム』うる星やつらみゆき』と流行りものを精一杯描きました。特に企画力で他

隊を圧倒したかったのに、バックに青い地球を描いたりしました。なぜならそれが人間の眼に美しいと感じられる被写体だとデータとして知っていたからです。思ったとおり当日、生徒やお客様にも、うけて大満足。他隊の絵もすばらしく、今となつてはいい思い出です。

応募方法

ハガキに①答え②郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号をご記入のうえご応募ください。

●宛先 〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施
3440-1

田布施町議会事務局 宛

●応募締め切り 令和元年11月30日

●Eメールからもご応募できます

gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp

正解の中から抽選で1名様に千円分の図書カードをお送りします。なお、正解者の発表は本誌では控えさせていただきます。ご了承ください。

※お1人様1回限りのご応募とさせていただきます。複数ご応募いただいた場合は無効といたします。

※前回の答えは「岸 信介元総理」でした。



Q

写真の動物は何でしょう

発見！クイズたぶせ？

以下の番号から選んでください。

- 1 ハクビシン
- 2 アライグマ
- 3 アナグマ
- 4 タヌキ

【ヒント】

○最近、農作物をよく荒らす動物です。その動物が交通事故にあったのを町内の道路で見かけます。

○本来は日本には生息しない外来種で、町の有害鳥獣に指定されています。

編集後記

町内の運動会は台風の影響されることなく関係者の尽力で無事盛大に終えることができた。

元気に逞しく成長した子供たち、孫たちの活躍を心から喜び必死で声援を送る親御さんの姿は幸せそのものである。

少子高齢化の進む中、未来を担う子供達を皆で見守り育てていく大切さを目の当たりにした気がする。

議会では税・安全安心・活力ある町作りに質疑が相次いだ。誤りは修正し「笑顔と元気あふれる住みよい町田布施」を更に育てていかなければならない。反省と確実な施策の実践が今求められている。皆でしっかりと見守り育てて参りたい。

(穴井)

議会広報委員会

委員長 河内 賀寿

副委員長 竹谷 和彦

委員 谷村 善彦

清神 清

松田規久夫

穴井 謙次